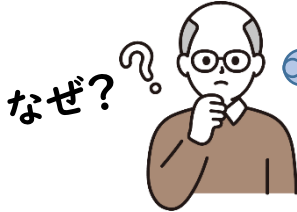


# とんだばやし認定調査通信 26号

## 【5-3】日常の意思決定(能力)



富田林市は

- ・「できる」の選択率が低い
- ・「特別な場合を除いてできる」  
「日常的に困難」の選択率が高い

### 「2. 特別な場合を除いてできる」の選択でよく見受けられる不適切な特記事項の例

- ・大事なことは夫が付き添う
- ・受診や大事なことは娘と相談している
- ・医療や介護のことは家族と相談している



自分で意思決定できる人も  
家族と相談はするよね...

### POINT

「能力」で評価する項目です。

付き添いや相談をしているだけで判断していませんか？

### \*各選択肢の状況の例\*

#### 「1. できる」

- ・受診は夫が付き添いをするが、自身で理解して意思決定できる。
- ・大事なことは娘と相談しながら自身で理解して意思決定できる。

#### 「2. 特別な場合を除いてできる」

- ・日常生活状況における見たいテレビの番組、献立、着る服の選択等はできるが、普段と違う状況では夫が付き添い、指示等を必要としている。
- ・受診や大事なことは娘と相談し、指示支援を必要としている。

#### 「3. 日常的に困難」

- ・着る服や食事メニュー含め全て家族が選択し自身では決定できないが、飲み物だけは二者択一なら決定することができる。

#### 「4. できない」

- ・発語もなく常時意思疎通困難で、意思決定は全くできない。

最終的に自分で理解  
し決定できる！

毎日の生活のことは決定  
できるが、それ以外は  
指示・支援が必要。

毎日のことも決定できない  
場合が多い。まれに、また  
は、部分的にできる。

全くできない  
or 不明

## <選択・特記事項のポイント>

「日常の意思決定」は、毎日の暮らしにおける活動に関して意思決定できる能力の項目です。

- 相談をしても自分で理解して決定できる→「できる」
- 特別なことは自分で理解して決定できないため指示や支援が必要→「特別な場合を除いてできる」

※能力評価の項目であるため、家族が決定していても自分で意思決定できる能力がある場合は「できる」となる。